

収支報告書等訂正願

令和8年7月 17日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 西田 洋一



令和8年4月30日付けで提出した令和7年度政務活動費に係る収支報告書等について、次のとおり訂正をお願いします。

1 訂正の内容

(1) 収入額 3,960,000 円 (訂正なし)

(2) 支出額

項 目	訂 正 前	訂 正 後	備 考
調 査 研 究 費	506,640 円	506,640 円	
研 修 費	146,500 円	146,500 円	
広 聴 広 報 費	円	円	
要請陳情等活動費	8,325 円	8,325 円	
会 議 費	338,870 円	329,620 円	一部経費を削除
資 料 作 成 費	円	円	
資 料 購 入 費	130,010 円	130,010 円	
事 務 所 費	1,086,024 円	1,086,024 円	
事 務 費	37,625 円	37,625 円	
人 件 費	293,976 円	293,976 円	
合 計	2,547,970 円	2,538,720 円	

(3) 収支差額 (残余)

訂 正 前 ①	訂 正 後 ②	差 引 (②-①)
1,412,030 円	1,421,280 円	9,250 円

2 訂正する書類

(1) 収支報告書

(2) 領収書その他の証拠書類の写し

(訂正箇所等は別添のとおり。)

3 訂正の結果新たに生じる残余

訂正の結果新たに生じる残余は 9,250 円 です。



別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出
の報告書

令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 8 年 4 月 30日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 西 田 洋



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、
次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)		3,960,000円
2	支 出		2,538,720 2,547,970 円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考（主たる経費の内訳）
	調 査 研 究 費	506,640	えひめ地域政策研究所 480,000円 政務交通費 26,640円
	研 修 費	146,500	各種議連会費 124,500円
	広 聴 広 報 費		
	要請陳情等活動費	8,325	政務交通費 8,325円
	会 議 費	329,620 338,870	政務交通費 117,660円 愛媛県沖縄戦没者追悼式出張代（宿泊・交通費含む） 59,300円
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	130,010	東洋経済 38,790円 日本経済新聞 57,600円
	事 務 所 費	1,086,024	大洲事務所 546,024円 松山事務所 540,000円
	事 務 費	37,625	携帯電話代 37,625円
	人 件 費	293,976	事務補助職員経費 293,976円
	合 計	2,538,720 2,547,970	
3	収支差額（残余）		1,421,280 1,412,030 円
4	主な事業内容	別紙のとおり	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	えひめ地域政策研究所 (480,000円) 政務交通費 (26,640円)
研 修 費	各種議連会費 (124,500円)
広 聴 広 報 費	
要請陳情等活動費	政務交通費 (8,325円)
会 議 費	政務交通費 (117,660円) 愛媛県沖縄戦没者追悼式出張代(宿泊・交通費含む) (59,300円)
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	雑誌 東洋経済 38,790円 日本経済新聞 57,600円
事 務 所 費	賃料及び光熱水費 大洲事務所 80,718円×12ヶ月×1/2 (按分) 松山事務所 150,000円×12ヶ月×0.3 (按分) 駐車場事務機器等使用料 大洲事務所 10,286円×12ヶ月×1/2 (按分)
事 務 費	携帯電話代 37,625円 月利用額×12ヶ月×1/2 (按分) (R7.3月分～R8.2月分)
人 件 費	事務補助職員経費 48,996円×12ヶ月×1/2 (按分)